

## 西村大臣記者会見

令和2年6月7日（日） 16：05～16：35（30分）

（於：合同庁舎8号館会見室 S101/103）

（大臣冒頭発言）先ほど、東京都の小池都知事と、特に最近夜の街において感染が増えていることについて、その防止策につきまして専門家の皆様も交えて意見交換を行いました。そしてそれに先立って、吉住新宿区長とも個別に私と面談を行いました。まず、新宿の吉住区長から、新宿区における取組、それから業界との調整状況などをご説明いただきました。非常に協力的な事業者もありまして、区の保健所からの検査の受診勧奨に応じてくれて、そして、その結果、感染者の数が陽性ということが分かって増えているわけであり、そういう意味では新規感染者の数、陽性者の数が増えていますけれども、ある意味、業界の協力があつたことの裏返しでもあるということでもあります。そして今後、こうした事業者の協力を引き続き、得ていくためにも、プライバシーの保護が重要であるというお話を伺いました。小池知事との意見交換においては、まさにこうした接待を伴う飲食店の感染防止策について、意見交換を行い、以下の4点について、連携をしていくことを確認いたしました。

まず、国と東京都、それから、特別区、それから保健所、専門家、この間で、これまで以上により緊密に情報共有を進めていくということが1点目であり、まず、

2点目に、この従業員の方々に関する定期的な検査の受診勧奨を行いつつ、特に体調の悪い方、悪い人あるいは、何か違和感を感じている方、最近では嗅覚、味覚の話とか、喉に違和感があるとか、こういったの方々について、プライバシーに配慮しながら、相談窓口を設けていくことの重要性、このことについて、確認をいたしました。

それから、3点目に、国が今、進めております専門家と業界団体との間のガイドラインの策定でありますけれども、これに合わせて、都においても感染防止策のチェックリストを策定し、実践している店舗にステッカーを配布するなど感染予防に協力的な店舗に支援をしていくという取り組みを進めていくという話があり、国としても持続化補助金などで、支援を行っていきたいということを示しました。

それから4点目に、国と東京都それから専門家が連携をして、下水に含まれるコロナウイルスの調査を実施していくことについて、連携をしていくことを確認いたしました。東京都においては、すでに一部初めているようであり、まずけれども、海外でもこうした研究がなされています。専門家の皆様もかつてノロウイルスなどで、こうした取り組みを進めたことがあるようでして、下水につ

いての調査を進めていくということで、連携を確認いたしました。以上の4点について連携を進めていくことを確認したうえで、より実効性を高めていくための、有効な手段、方策について、引き続き今後も専門家の意見を、伺いながら、国と都で、連携して取り組んでいきたいと考えております。

いずれにしても、東京都都内の新規陽性者の約4割が夜の街関連ということでありますので、今後、大きな波を起こさせない、大きな波にしないためにもこの対策が急所であると専門家の皆さんも認識を一つにしておられます。小池知事と緊密に連携しながら、取組を進めたいと思っておりますが、先ほど申し上げたとおり、新宿区長も積極的に取り組まれて、業界とも進めておられます。この新宿区を取組をぜひモデルとして、東京の他の区にもこれを広げていながら、また全国のモデルとなるように取組を進めていきたいと考えております。

それから、冒頭申し上げるもう一点。専門家会議の議事録に関してです。新型コロナウイルス感染症対策のいわゆる専門家会議につきまして、5月29日の専門家会議の場で、メンバーの方から、ご意見をいただいております。この議事概要の在り方についてでありますけれども、構成員の先生方と相談をして、今後の方針が決まりましたので、申し上げたいと思っております。

まず、専門家会議についてでありますけれども、すでに何度か申し上げていますが、第1回の会議におきまして、自由かつ率直にご議論いただくために、発言者が特定されない形の議事概要を作成し、公表するという、この方針についてメンバーの皆さんにご了解いただいたうえで、対応してきているところであります。これは行政文書の管理に関するガイドラインに照らしても適切な対応であったものであります。いわゆる意思決定をしない会議ということで、資料であるとか、議事概要について公表してきているところであります。

その議事概要でありますけれども、議論の内容が分かるようになり丁寧を作成し、公表してきています。これは、この場でも何回か皆様にもお示しをしてきました。また、ほぼ、毎回、持ち回り会議以外は、専門家の皆さんがその後、丁寧に記者会見を開かれています。平均すると1時間20分、1時間半近く開かれています。いろんなご質問を受ける形で、その会議の概要についても説明をいただいております。何も隠すことはなく、丁寧に我々も議事概要を公表し、それから専門家の皆さんも記者会見を開かれていますし、もちろん私も終わるたびに記者会見を開いてきているところであります。そのうえで、今般5月29日の専門家会議の場で、議論ができたことを踏まえまして、構成員、メンバーの先生方からのご意見を伺いました。その結果、引き続き、従来と同様のかたちで、議事概要を作成、公表することとしつつ、今後、開かれる会議以降の議事概要については、発言者名を明記することといたしました。そして、これと合わせて、先ほども申し上げましたように、ガイドラインに基づいて作成すべき記録としては、

これまでの議事概要で足りるわけですが、そのような皆様、先生方にも確認をいたしましたので、保存されている速記録を各委員や出席者にご確認をいただいたうえで、残していくこととします。実は、1回目と3回目は速記が入っていないのですけれども、それぞれ録音等をもとに同様の記録を作成し、しっかりと対応していきたいと考えております。

私からは以上です。

(問) 2点あります。小池都知事との面会の関係で、夜の街のガイドラインの時期の見通し如何。専門家会議の議事録の対応について、今後、自由な議論の妨げにならないか。

(大臣) まず、1点目。ガイドラインについてでありますけれども、ご案内のとおり、現在、業界団体と専門家の間で、ガイドラインの内容について議論が行われております。しっかりとした感染防止策を盛り込んだガイドラインが作成されて、そして、一定の感染防止策が確保されて、そして、6月の中旬頃、19日を目安として、これは、最終的にはそれぞれの各都道府県知事の判断はありますけれども、休業要請などが解除されていくものと理解をしています。内容につきましては、業界団体が主体となりつつ、専門家の様々な知見、アドバイス、ご意見を伺いながら、例えば、入退店時や店内におけるいわゆる人と人とのソーシャルディスタンスの確保、テーブルやカウンターにおけるアクリル板や、ビニールカーテンなどの設置、従業員や利用客へのマスクや、フェイスシールド、フェイスガードの着用、さらには、店内の換気や消毒の徹底など、感染拡大を防止しながら、営業を続けていける具体的な施策について、現在最終の調整を行っているところであります。今週中にはまとまるように、調整を進めたいと思います。そうしたことの準備もしなければいけないと思いますので、そうした期間があると思います。6月19日を目安に、それぞれの都道府県知事の判断はありますけれども、6月19日には営業を継続できるように、再開できるように考えていますし、国としてもそのことを支援していきたいと考えています。

持続化補助金でありますけれども、通常50万円で3分の2の補助ですが、今回、恐らく、非対面モデル、テレワーク、オンライン飲み会、オンラインスナック、テレビでもやっていますけれども、そういったもの非対面ということで、キャッシュレス化を進めていくことも含めて、B、Cに当てはまるのではないかと思いますので、基本は、こうした取組に対して100万で、4分の3の補助があります。加えて事業再開枠で、まさに今申し上げた感染防止策を講じていくことに対して、10分の10の50万円の上乗せがあるのですけれども、いわゆるナイトクラブやライブハウスにつきましては、この50万円はさらに50万円上乗せしますので、100万と、50万、50万ということで、最大200万円まで引き上げて、そ

してこの感染防止策は 10 分の 10 の補助でありますので、最大 200 万円まで補助を引き上げて支援をしていくということでもあります。これは全国の商工会議所、商工会が窓口となって、公募も行っておりますし、この補助金も使ったいただきながら、感染防止策をしっかりと行っていただいで、事業を継続していただきたいと思っております。

それから、議事録に関しては、専門家の方に改めて今回確認をさせていただきました。これまで自由で率直で意見をいただくということで、そうした雰囲気の中、これまでのものにつきましては、やはり、それぞれの先生方の全体の意向として、これまでの議事概要というかたちで公表するのが適切であります。他方、今後につきましては、名前を特定するかたちで記録を残していくということにしますけれども、その発言については、言い間違いがあったり、一般的に議事録はそうでありますけれども、趣旨を確認するという、意味がよくわからなかったり、不適切な表現がありますので、それについては、お一人お一人の最終的に確認をとったうえで、議事の概要をそれぞれの名前を特定したかたちで、記録を残していきたいと考えております。

(問) 感染防止ガイドラインについて、事務局として、どういう点が横展開するのか。都では満員電車の対策について懸念があるが、満員電車対策についての議論如何。

(大臣) まず、1 点目。今回、吉住新宿区長とも話をさせていただき、保健所としっかりと連携をしながら、それぞれの事業者に従業員の皆さんに PCR 検査の受診の勧奨を行ってこられてます。その結果が、協力的な事業者はおられて、そして検査を受けて、その結果、陽性者数の数が増えているということに、結果としてつながっているわけでありましてけれども、したがって、これは協力の表れということでもありますので、取組が前に向かって進んでいることの表れというふうに理解をしています。さらに、業種もいろんな形態がありますので、連絡会が作るという形で、今月中旬にも会を開くということでお聞きをしています。ですので、業界とも連携をしながら、また、保健所のそうした機能を発揮してもらいながら、しっかりとした連携を進められているところであります。場所によっては、業態が違うところがあると思っておりますけれども、この取り組みを他の区にも横展開できればと思っております。一番大事な点は、業界団体の実態の把握をしながら、その取り組みを勧奨していくということで、区と保健所と業界が連携をして取り組むということが非常に大事だと思います。そうしたことを踏まえて、国と東京都と、さらに、区と保健所と専門家を交えながら、情報共有なり、連携をしていくことを確認したわけです。それから、ラッシュ時、満員電車ということのワードは出てきませんでしたけれども、知事からはテレワークをやはり推進を

進めていきたいという話がありました。都は都で、補助金を出して、中小企業を中心に支援をされてきています。これは私も全く同感であると思ひ、お答えをしましたし、まさにこれまで言ってきたとおり、この間の経験を後戻りさせてはいけないということであると思ひますので、テレワークやテレビ会議のできる部分は、ぜひ引き続き継続をして欲しい。私自身も経済界にも呼びかけを行ってまいりましたし、改めて都と連携をしてこのことに取り組んでいきたいと思ひます。

経団連、中西会長は、日立は、在宅勤務を基本とするということを引き続き続けていくということでお話がございます。ぜひ、取組のできる企業、大企業を中心にこれは、引き続き、テレワークあるいは、時差出勤、テレビ会議、こういった取り組みを進めて欲しいと思ひますし、それがなかなかやりにくい、中小企業や業種もあると思ひます。そうした業態、中小企業、零細企業であっても工夫ができるように、取組が進められるように国としても IT 補助金などで支援をしてまいりたいと思ひますし、まさに、持続化補助金もテレワークの環境整備に使えますので、中小企業の皆さんにはこういったものを活用していただきながら、類型 C が、WEB 会議システムですので、100 万円の 4 分 3 の補助もできます。こういったものを活用していただきながら、国としても引き続き、テレワーク、テレビ会議、こういったものを進めていきたいと考えています。結果として、満員電車、ラッシュ時の混雑回避につながると思ひますし、ぜひ、世界的なこの有名な満員電車を皆さん今回、家でいろいろできることが分かったと思ひますので、ぜひこれをなくていきたいと、感染のリスクもあるわけですし、生産性を考えても 1 時間近く、満員電車に乗って行くことの効率性の悪さを考えてもぜひ、テレワーク、テレビ会議をさらに定着させて、広げていきたいと考えております。

(問) 新宿の盛り場のリスクについて、業種なのかゾーンなのか。新宿モデルの考え方如何。

(大臣) まず、基本的な認識として、このウイルスはどこにでもありうる。どこにでも潜んでいるということですので、新宿が悪いわけではありません。これは、突然北九州でも起こりますし、突然愛媛でも起こりますし、どこに潜んでいるか分かりませんので、何も新宿とか、どこかが悪いということでは一切ありません。どこでも起こりえます。今日もひょっとしたらここで起こるかもしれません。誰もが無症状で持っている可能性があります。さらにいえば、その多くの人々が、感染させないということが分かっているわけですが、しかし、感染させる人と感染しない人がなんでどこで分かれるのか分かっていません。とにかく、感染しない、感染させない、このことが何より大事であります。そのうえで、しかし、業種によっては、より大声を出す、これはライブハウスとか、コールセンターと

か、カラオケとかで、これまでもクラスターが発生しています。それから、近い距離で、マスクなしで、濃厚接触をすると、感染のリスクが高いと、したがって、これまで4業種が特にクラスターが発生するということが言われていましたけれども、まさにバー、クラブ、近い距離で会話を交わす濃厚接触するリスクの高い業種、ライブハウスもそうです。密集したところで、非常に狭い空間に多くの人で、熱気で盛り上がりまして大声だして応援するという、このことが感染のリスクを高めるということでもあります。カラオケも密閉された空間で大声を出すということでもありますし、スポーツジムも運動するなかで、呼気が荒くなってより飛ぶわけです。換気が悪いと狭い範囲で多くの人々の呼気が荒くなって感染が拡大することが分かっています。しかし、これは、誰でもどこでも起こりうる。近い距離で会話がなされれば、パーティーもそうです。会議もそうです、密集した空間で、距離を取らずに換気が悪ければ、当然感染のリスクがあります。ですから、誰もが感染防止策を取らなきゃいけない。よりそういう濃厚接触をする業種にあっては、より注意をしていただいて、それは、フェイスガードをすとか、マスクをすとか、あるいはアクリル板や、ビニールカーテンをすしてもらう、これが、今業界団体と専門家の間で議論がなされているところでもあります。何もその業界で働いている人が悪いわけでもなく、その地域が悪いわけでもありません。濃厚接触、近い距離での会話、大声での会話、これがリスクがあるということですので、そのリスクを防いでいただきながら、事業としてはぜひ継続できるように我々として応援していきたい。まさに私たちの心を潤してくれる、豊かにしてくれる事業態だと思いますので、何か特別のそういったレッテルを貼ることは適当ではないと思います。ただ、リスクが高いという業態ではありますので、我々もこういう形で支援をしながら、感染防止策を講じていただいて、それを広げていく。そのために行政のなかでも、保健所も含めて業界団体も含めて一緒になって取り組みを進めていく。もちろんお客さんも、体調悪ければ、行かない、街に出ないということが大事です。ですので、何か体調が悪い人は会社にも行かないで欲しいし、こういった接待を伴う飲食店の従業員スタッフの皆さんも体調が悪ければ、何か違和感を感じれば、すぐに相談できる窓口をつくることは大事ではないか、あるいは検査をすぐに受けることが大事ではないかということで、今日、連携を確認したということでもあります。

そして、新宿区ではすでに保健所と医師会、病院が連携をとっています。国立国際医療研究センターにもそうしたPCR検査もあります。いくつかの病院でも検査の体制が整っています。そうしたいくつかの病院とも連携をしながら、医師会とも連携をしながら、PCRの体制を整えていますので、そういう意味でも非常に連携が取れているだと思いますけれども、そういった取り組みをしっかりと横展開していければと考えています。

（問）今後作成される議事概要について専門家からどのような要望があったのか。速記録を起こす話であったが、いままで無かった1回目と3回目について新たに作成されるということか。

（大臣）1点目。これまで開いてきた会議については、第1回目の会議のときに、自由かつ率直にご議論いただくという観点で、専門家の皆さんもそのことを了解して、そのことを前提に、ここまで進められてきていますので、改めて名前を特定して、公表することについて、確認をさせていただきますたら、会の総意として、メンバーの最終的には座長とも確認をさせていただきましたけれども、これまでのものについては、名前を特定しないかたち、これまで公表してきた議事概要のかたちにするとということです。先ほど申し上げましたとおり、丁寧に細かく書いてありますし、専門家の皆様も終わったあと会見をされて、かなり詳しく説明をされていると思います。すべてオープンで会見されていますから、どういう議論があったかということも含めてかなりの部分がお分かりになると思います。そのうえで、今後については、名前と、発言を特定した形で、名称は何か、議事概要、記録としてしっかりと公表していくことにするということがありますから、これまでのものと、今後のものを区別して考えるということで、今後のことについては、専門家の理解了解を得ているということでもあります。それと速記録については、1回目と3回目については、速記が入ってなかったということがありますので、これについては、録音などをもとに、同様の記録を作成したいと考えています。ですから、録音を起こすなり、ご本人の発言の記録を少し皆さんに確認をしたりとか、そういったことを進めていきたいと考えています。いずれにしても速記録についても、ご本人に確認をしなければいけないと思いますので、それも含めて記録をしっかりと残していきたいと考えています。